

平成 29 年 12 月 12 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 プ イ キ ュ ー ブ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 間 下 直 晃
(コード番号：3681 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 大 川 成 儀
(TEL. 03-5768-3111)

資本業務提携、第三者割当による新株式の発行 及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 12 月 12 日の取締役会決議において、以下のとおり、地域中核企業活性化投資事業有限責任組合（以下「資本業務提携先」または「割当予定先」といいます。）との間での資本・業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、当該契約に基づく提携を「本資本業務提携」といいます。）の締結、及び同組合に対する第三者割当による新株式（以下「本株式」といいます。）の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を行うことを決定いたしましたので、お知らせします。

併せて、本第三者割当増資に伴い、当社の主要株主の異動が見込まれますのでお知らせします。

I. 資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の理由

当社グループは、「アジア No.1 のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指して、主に企業・教育機関・官公庁等のお客様に向けて、「クラウド」型を中心としたビジュアルコミュニケーションサービスの提供を行っております。当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスは、「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』使える、をコンセプトに、ユーザーの PC あるいはスマートフォン、タブレット端末等のモバイル端末から、インターネットを通じて、遠くの相手とお互いの顔を見て資料を共有しながら遠隔会議を行う Web 会議サービス、あるいはオンラインセミナー等に代表される、文字や音声だけでなく、映像も含めたコミュニケーションサービスです。

当社グループの成長戦略は、(1)働き方改革 及び (2)教育 ICT 化・遠隔教育やフィンテック、遠隔医療、自律型ロボット等の分野での社会課題解決という 2 つのテーマに大別されます。当社グループは、これらの課題をコミュニケーションの分野で解決するインフラとして支えていくべく、取り組んでおります。このうち、(2)の社会課題解決は長期のテーマであります。 (1)の働き方改革は日本での本格始動という追い風を捉え、短期のテーマとして機動的にリソースを集中投下するため、資金調達の検討を行う必要があると判断しました。

一方、平成 27 年に買収したシンガポールの Wizlearn Technologies Pte. Ltd.（以下「Wizlearn」といいます。）及びアイスタディ株式会社（以下「アイスタディ」といいます。）の買収資金を借入金によって充当したため、当社の財務体質は一時的に悪化しており、将来の新技術や新機能へのソフトウェア開発投資、成長投資のための買収資金確保、運転資金を資金使途として、平成 28 年 4 月に行使価額修正条項付き第 15 回新株予約権（第三者割当て）を発行いたしました。しかしながら、業績低迷により行使条件となる株価を下回る状況が続いており、期待した額の資金調達ができない状況となっております。

また、今回の第三者割当による新株式発行に先立ち、平成 29 年 9 月 6 日の取締役会決議においてひふみ投信マザーファンドへの第三者割当による新株式の発行を行うことを決定し、平成 29 年 9 月 22 日付で 986 百万円の資金調達を行いました。この調達資金については、平成 29 年 10 月から平成 31 年 9 月までの 2 年間に必要なソフトウェア開発費用約 2,000 百万円に充当していく予定で、当初は、差額の約 1,000 百万円については、金融機関からの借入により賄う予定でした。

しかし、借入金による資金調達は、当社の現在の財務状況に鑑みると調達可能性に不確実性が残るうえ、実現したとしても財務の健全性の低下が見込まれます。さらに、平成 28 年連結会計年度において一部の借入金契約に付された財務制限条項に抵触し、取引金融機関と協議の結果、期限の利益喪失を回避したことや、平成 29 年 11 月 14 日付の平成 29 年 12 月期業績予想の下方修正により、金融機関からの借入れ条件が悪化する懸念等を考慮すると、これに

上、借入金への依存度を高めることは、当社の経営上、望ましいものではないとの判断にいたりました。そして、不足額の1,000百万円の資金調達を行わないことは、当社グループの将来の成長に欠かせないソフトウェア開発が予定通り進まないことに繋がりますので、現時点で、借入金に依存しない形での追加の資金調達が必要であるとの判断にいたりました。

こうした状況の中で、当社がかねてより経営戦略に合致するファイナンスについて相談や情報収集を行っていたコンサルティング会社である株式会社ドリームインキュベータ（住所：東京都千代田区霞が関三丁目2番6号、代表者：代表取締役社長 山川隆義）に相談しながら検討をした結果、割当予定先にて当社株式の引き受けを行う意向を表明していただきました。

割当予定先は、潜在的な競争力（有用な経営資源）がある一方、業績改善もしくは事業構造改革を行う意欲または成長意欲を有する国内中堅企業を主たる対象事業者とした投資ファンドであります。その後、割当予定先との間で協議、交渉を重ねてまいりましたが、当社の経営方針や今後の事業戦略並びに企業価値向上に向けた取り組みについて理解が得られたこと、財務体質の安定に加えて、資本の充実を図るという当社の方針に合致した新株式発行による資金調達が受け入れられたことに加え、割当予定先の有する企業の早期経営改善についてのノウハウが、当社の経営の発展と企業価値の向上に寄与するものと考え、新株式による第三者割当増資の割当予定先として選定するとともに、本資本業務提携契約を締結するに至りました。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 資本・業務提携の目的

本資本業務提携契約は、当社の割当予定先に対する第三者割当増資を通じて当社の経営をより発展させ、もって当社の企業価値を向上させることを目的とします。

(2) 資本提携の内容

当社は、第三者割当の方法により割当予定先に対し普通株式2,970,200株を割り当て、割当予定先は払込金額総額1,499,951,000円にてこれを全て引き受けます。本第三者割当増資の具体的内容については、後記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行」をご参照ください。

(3) 業務提携の内容

割当予定先は、これまでの投資先支援で培われたノウハウを生かし、当社の業績改善に努めるものとし、また、割当予定先の有限責任組合員である金融機関との連携強化により、当社が提供するビジュアルコミュニケーションサービスの提供機会の拡大を図ります。加えて、後述「(5) 経営支援人材の派遣」に記載のとおり、当社は経営支援人材を受入れ、経営改善計画、成長戦略を実施していくための具体的な施策の立案と実行の強化をしていく予定です。

(4) 役員等の受入れ

当社は、本資本業務提携契約において、割当予定先が当社の取締役1名及び監査役1名を指名することができる旨の合意をしております。加えて、当社は、本契約において、割当予定先がオブザーバー2名を指名することができる旨の合意をしております。当該オブザーバーは、議決権は有しないものの、当社の取締役会その他の経営上重要な会議に出席し、その意見を述べることもできますものとされています。

(5) 経営支援人材の派遣

(4)に記載の役員等の受入れに加え、当社は、割当予定先の業務執行組合員であるREVICパートナーズ株式会社（以下「REVICパートナーズ」といいます。）の親会社である株式会社地域経済活性化支援機構（以下「REVIC」といいます。）またはREVICと共同でREVICパートナーズに出資をしているコンサルティング会社、株式会社エスネットワークスに所属する経営支援人材2名又は3名の当社への常駐を受入れます。

3. 提携の相手先の概要

| | | |
|------------------------------------|--|--|
| ① 名 称 | 地域中核企業活性化投資事業有限責任組合 | |
| ② 所 在 地 | 東京都千代田区大手町一丁目 6 番 1 号 | |
| ③ 設 立 根 拠 等 | 投資事業有限責任組合契約に関する法律 | |
| ④ 組 成 の 目 的 | 地域の中堅企業等を核とした戦略産業育成のために地域の核となる企業の早期経営改善等を資金及び人材の両面から支援すること。 | |
| ⑤ 組 成 日 | 平成 27 年 4 月 10 日 | |
| ⑥ 出 資 の 総 額 | 290.5 億円 | |
| ⑦ 出 資 者 ・ 出 資 比 率 | <p>株式会社みずほ銀行 株式会社三菱東京 UFJ 銀行 株式会社福岡銀行 株式会社りそな銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社東邦銀行 株式会社足利銀行 株式会社常陽銀行 株式会社千葉銀行 株式会社横浜銀行 株式会社第四銀行 株式会社静岡銀行 株式会社十六銀行 株式会社紀陽銀行 株式会社中国銀行 株式会社北洋銀行 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 東京海上日動火災保険株式会社 三井住友海上火災保険株式会社 住友生命保険相互会社 第一生命保険株式会社 日本生命保険相互会社 明治安田生命保険相互会社 株式会社地域経済活性化支援機構 REVIC パートナーズ株式会社</p> <p>なお、出資比率については非開示とされており、当社では把握できなかったため、記載しておりません。</p> | |
| ⑧ 業 務 執 行 組 合 員 の 概 要 | 名 称 | REVIC パートナーズ株式会社 |
| | 所 在 地 | 東京都千代田区大手町一丁目 6 番 1 号 |
| | 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名 | 代表取締役 中桐 悟 |
| | 事 業 内 容 | 地域中核企業活性化投資事業有限責任組合の運営 |
| | 資 本 金 | 50 百万円 |
| | 出 資 者 ・ 出 資 比 率 | <p>株式会社地域経済活性化支援機構 株式会社エスネットワークス</p> <p>なお、出資比率については非開示とされており、当社では把握できなかったため、記載しておりません。</p> |
| ⑨ 国内代理人の概要 | 該当事項はありません。 | |
| ⑩ 上 場 会 社 と 当 該 ファン ド の 間 の 関 係 | 当社と当該ファンドとの間の関係 | 該当事項はありません。 |
| | 当社と当該ファンド代表者との間の関係 | 該当事項はありません。 |

| | | |
|--|----------------|-------------|
| | 当社と国内代理人との間の関係 | 該当事項はありません。 |
|--|----------------|-------------|

(注) 上記提携の相手先の概要は、別途時点を明記していない限り、平成 29 年 12 月 12 日現在の内容です。

4. 日程

- (1) 取締役会決議日 平成 29 年 12 月 12 日
- (2) 資本業務提携契約締結日 平成 29 年 12 月 12 日
- (3) 資本業務提携開始日 平成 29 年 12 月 12 日

5. 今後の見通し

本資本業務提携及び本第三者割当増資は当社の財務体質の改善に寄与することが考えられますが、当社の業績に与える影響については精査中であり、本資本業務提携による効果が判明し、業績への影響が明らかとなった場合には、速やかに開示いたします。

Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

| | |
|----------------------|---|
| (1) 払込期日 | 平成 29 年 12 月 28 日 |
| (2) 発行新株式数 | 普通株式 2,970,200 株 |
| (3) 発行価額 | 1 株につき 505 円 |
| (4) 資金調達額 | 1,499,951,000 円 |
| (5) 資本組入額 | 1 株につき 252.5 円 |
| (6) 資本組入額の総額 | 749,975,500 円 |
| (7) 募集又は割当方法 (割当予定先) | 第三者割当の方法により、そのすべてを地域中核企業活性化投資事業有限責任組合に割り当てます。 |
| (8) その他 | 前各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。 |

(注) 末尾に本株式の発行要項を添付しております。

2. 募集の目的及び理由

(1) 資金調達の主な目的

上記「Ⅰ. 資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の理由」をご参照ください。

(2) 本資金調達方法を選択した理由

今回の資金調達にあたっては、資金調達方法について下記「(3) 他の資金調達方法との比較」に記載の手法を検討いたしました。その結果、新株式発行によって、一時的に既存株主の希薄化を招くデメリットがありますが、日本における働き方改革やテレワークへの関心の高まりを捉え、テレワークを支える当社のビジュアルコミュニケーションサービスの基盤であるソフトウェアの開発に要する資金を迅速かつ確実に調達できるメリットがあり、同時に資本の充実を図るといった当社の方針に合致するものであったことから、本資金調達方法が本開示日現在において最適であると判断いたしました。

(3) 他の資金調達方法との比較

本第三者割当増資以外の方法による資金調達手法のうち、以下に記載されている手法を検討した結果、他の手法と比較しても本第三者割当増資による資金調達は、本開示日現在においては、当社として最適な資金調達方法であると判断いたしました。

- ① 公募増資及び株主割当による新株式発行は、本第三者割当増資と同様に資金調達が一度に可能となるものの、公募増資では一般投資家の参加率、株主割当では既存株主の参加率が不透明であり、当社が希望する十分な資金調達ができるかが不透明です。そのため、日本における働き方改革の本格始動という追い風を適時に捉えるために当社が必要とする資金を迅速かつ確実に調達する手法としては適切ではないと判断いたしました。
- ② ライツ・イシューを含む新株予約権の発行に関しましては、発行時点におけるまとまった資金調達ができず、また、当社の株価水準によっては行使が行われないため、資金調達が困難となる可能性があります。そのため、①と同様に今回の資金調達方法としては適切ではないと判断いたしました。
- ③ 国内外の金融機関からの借入については、当社の財務状況に鑑みると調達に不確実性が残るうえ、また、実現したとしても財務健全性の低下が見込まれることから、当社の方針に合致するものではありませんでした。
- ④ 第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行に関しましては、資金調達が可能となる一方で負債が大きくなり、財務健全性の低下につながると考えられます。
- ⑤ 普通社債の発行に関しましては、ある程度まとまった資金の調達ができるものの、借入金による資金調達と同様、財務の健全性の低下が見込まれることから、不適切であると判断いたしました。
- ⑥ 新株予約権 (行使価額条項付新株予約権付社債) の発行に関しましては、平成 28 年 3 月 30 日に提出した有価証券届出書による資金調達が期待する結果が得られなかったように、当社の株価水準によっては行使が行われない等、十分な資金を確実に調達する手法としては、不適切であると判断いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

| | |
|-------------|-----------------|
| ① 払込金額の総額 | 1,499,951,000 円 |
| ② 発行諸費用の概算額 | 42,000,000 円 |
| ③ 差引手取概算額 | 1,457,951,000 円 |

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額は、登録免許税等、コンサルティング会社（株式会社ドリームインキュベータ）に対するアドバイザー費用、割当予定先に関する調査費用、有価証券届出書その他の書類の作成費用等の合計額であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本事業年度は、過去に買収した企業のバリューアップや固定費の削減を中心とした構造改革のステージと位置づけて取り組んでおり、来年度からは成長のための取組みを本格化させる予定であります。そのためには当社の Web 会議サービスであり現在稼働している「V-CUBE ミーティング 4」から新バージョン「V-CUBE ミーティング 5」への移行、本年 8 月 1 日に発表した新商品「テレキューブ」、主力サービスである「V-CUBE ミーティング」や「V-CUBE セミナー」に対し、品質の向上やユーザーニーズ反映のため、新技術の導入、機能拡張等の不断のソフトウェア開発投資を継続的に行う必要があり、そのための資金調達が必要と考えております。

また、売上拡大に伴って必要な仕入原価や、営業、管理体制強化のための人件費及び当社サービスの宣伝・販促に係る販売費等の運転資金を確保するとともに、平成 27 年に買収した Wizlearn 及びアイスタディの買収資金に充当するために金融機関より借り入れた借入金を返済し、当社の中期的な成長戦略を下支えする安定した財務基盤を確立することは、当社の財務戦略上、極めて重要な課題であると認識しており、そのための資金調達が必要と考えております。

よって、本資金調達で調達する差引手取概算額 1,457 百万円については、これらに充当することとし、具体的な使途は、以下のとおりといたします。

| 具体的な使途 | 金額（百万円） | 支出予定時期 |
|--------------|---------|--------------------------|
| ① ソフトウェア開発費用 | 1,000 | 平成 30 年 1 月～平成 31 年 9 月 |
| ② 借入金返済 | 226 | 平成 30 年 1 月～平成 30 年 12 月 |
| ③ 運転資金 | 231 | 平成 30 年 1 月～平成 30 年 12 月 |

(注) 上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は当社銀行普通預金口座にて管理することとしています。

① ソフトウェア開発費用

当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスには、インターネットを通じて、会議の参加者同士が、お互いの顔を見ながら資料を共有し、双方向のコミュニケーションを取ることのできる Web 会議サービスやオンラインセミナー等のサービスがあります。

サービスの基本となっているソフトウェア開発は、新機能の企画、開発、プログラミング、提供中のサービスへの組み込みという流れで行われます。具体的には、Web 会議サービス「V-CUBE ミーティング」のバージョン 4 からバージョン 5 への移行に伴い、音質・画質の向上や旧バージョンで実現されていた機能を新バージョンでも実現するための開発を進めております。新商品「テレキューブ」は、Web 会議サービスを搭載したコミュニケーション場所を確保するためのブースですが、まだ市場に出て間もないため、普及にあたっては、設置場所や顧客のニーズに対応した追加の機能開発が必要と考えています。また、主力サービスである「V-CUBE ミーティング」や、オンラインセミナーサービスである「V-CUBE セミナー」のいずれも、モバイル端末に対応するための追加機能の開発に加え、顧客側の様々なデバイスや OS で安定したサービス提供を実現するための開発や、品質や使いやすさを向上していくための継続的な開発を行っております。当社グループでは、以上のようなソフトウェア開発を継続して行っていくことが、当社の成長と企業価値の向上には欠かせないものであると認識しており、そのための資金調達を行って、ソフトウェア開発費用を行うための費用として社内の技術開発部門の人件費及び社外の開発委託会社への外注費に 1,000 百万円を充当いたします。

なお、「I. 資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の理由」に記載のとおり、当社は今後 2 年間で必要な額として約 2,000 百万円を見込み、ひふみ投信マザーファンドを割当先とする資金調達は、

予定どおり平成29年9月22日付で986百万円の調達完了したものの、平成29年11月14日付で平成29年12月期業績予想の下方修正を行ったことにより金融機関からの借入れ条件が悪化する懸念等を考慮すると、これ以上借入金への依存度を高めることは、当社の経営上望ましいものではないとの判断にいたりました。

したがって、本第三者割当増資により調達した資金のうち1,000百万円については、平成29年9月6日付「第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」に記載の、借入金により「ソフトウェア開発費用」に充当することとしていた金額に代えて充当していく予定です。

当社が、平成29年9月6日開催の取締役会にて決議した第三者割当増資により調達した資金の充当状況等については、以下のとおりです。

(第三者割当増資により調達した資金の充当状況 (平成29年12月12日現在))

(単位：百万円)

| 具体的な用途 | 充当予定額 | 充当額 | 充当予定時期 |
|-------------|-------|-----|----------------------|
| ①ソフトウェア開発費用 | 986 | 123 | 平成29年10月 ～平成31年9月 |

(注) 残りの調達資金については当社銀行普通預金口座にて管理しております。

②借入金返済

当社の借入金残高は、Wizlearn 及びアイスタディの買収資金に充当するために金融機関より借り入れた借入金等もあって、平成29年9月30日現在、連結ベースで5,314百万円と、3年前の平成26年12月末残高805百万円から大きく増加しました。またこれに伴い、財務の健全性を示す自己資本比率も平成26年12月末の65.5%から平成29年9月末の29.8%へと低下しました。さらに、借入金の一部には、財務制限条項が付されたものがあり、平成28年連結会計年度において、営業利益の低下が原因で、そのうちのひとつである有利子負債キャッシュフロー倍率の条項に抵触いたしました。これらのことから、当社としては、このような状況を解消すべく、借入金の返済に充当することし、上記のWizlearn 及びアイスタディの買収資金に充当するために金融機関より借り入れた借入金について、平成30年度における約定返済予定額は、226百万円となっていることから、今回の調達資金の一部をこれに充当する予定です。

③運転資金

ソフトウェア開発と借入金返済に充当した残りの231百万円については、支出予定時期における運転資金の一部に充当していく予定です。運転資金の主たる内訳は、売上拡大に伴って発生する仕入原価、営業及び管理体制の強化のための人件費、当社サービスの宣伝、販促に係る販売費等であります。

なお、当社が、平成28年3月30日開催の取締役会にて決議し同日付の「行使価額修正条項付き第15回新株予約権（第三者割当て）の発行及びコミットメント条項付き第三者割当て契約に関するお知らせ」で開示しました、第三者割当による第15回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行による資金調達の充当状況等については、以下のとおりです。

(第15回新株予約権の資金充当状況 (平成29年12月12日現在))

(単位：百万円)

| 具体的な用途 | 充当予定額 | 充当額 | 充当予定時期 |
|--------------------------|-------|-----|----------------------|
| ① 将来の新技术や新機能へのソフトウェア開発投資 | 1,000 | 526 | 平成28年4月 ～平成29年12月 |
| ② 成長投資のための買収資金確保 | 2,000 | 0 | 平成28年7月 ～平成30年12月 |
| ③ 運転資金 | 1,494 | 0 | 平成28年4月 ～平成30年12月 |

当初の資金用途である「①将来の新技术や新機能へのソフトウェア開発投資」には、当初の支出予定時期である平成28年4月から平成28年12月までに526百万円を充当しております。なお、当社の株価は行使条件となる株価を下回る状況が続いており、残りの充当予定額

を調達できない状況となっております。係る状況の下、具体的な使途のうち「④ 将来の新技术や新機能へのソフトウェア開発投資」については充当予定額から充当額を差し引いた全額を借入金で充当しており、「③ 運転資金」については平成 28 年 4 月から平成 29 年 12 月までの期間における必要額の全額を借入金で充当しています。「② 成長投資のための買収資金確保」については資金が調達できていないため、買収資金は確保できておらず、本新株予約権による資金調達を断念いたします。また、本開示日現在において他の資金調達方法による「成長投資のための買収資金確保」を目的とした資金調達の予定はありません。第 15 回新株予約権の行使期限は平成 30 年 4 月に到来しますが、本株式の発行にあたり、既に発行している第 15 回新株予約権（行使価額修正条項付）について、平成 29 年 12 月 12 日の取締役会において、平成 29 年 12 月 28 日に当該時点において残存する新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却することを決議いたしました。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本調達による資金を「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載する使途に充当することにより、当社の提供するサービスの品質を維持、向上させ、テレワークの普及を通じた働き方改革の推進を目指します。当社の目指す方向性は、日本政府の推進する働き方改革の方向性に沿ったものであり、当社サービスがコミュニケーションに関する社会インフラとして広く導入される可能性があることから、本資金使途は株主価値の向上に資する合理的なものであると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

（1） 払込金額の算定根拠とその具体的内容

発行価格に関しましては、割当予定先との協議により、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日（平成 29 年 12 月 11 日）までの株式会社東京証券取引所市場第一部における当社株式の 1 ヶ月間（平成 29 年 11 月 13 日から平成 29 年 12 月 11 日まで）における終値の単純平均値である 555 円（円未満切捨て）から 9%ディスカウントした 505 円（円未満切捨て）とすることといたしました。

本第三者割当増資の発行価格の算定方法につきまして、取締役会決議日の直前営業日までの直近 1 ヶ月の終値の単純平均値を採用した理由としましては、当社株式は、株価の変動が短期的に大きくなること（例えば、平成 29 年 12 月期第 3 四半期決算発表後の最初の取引日である平成 29 年 11 月 15 日の終値である 538 円は、その直前の平成 29 年 10 月 16 日から平成 29 年 11 月 14 日の 1 ヶ月間における終値の単純平均値である 622 円（円未満切捨て）に対して約 13.5%下落しております）が認められることから、一時点の株価ではなく、一定期間の平均株価という平準化された値を採用することを検討いたしました。そして、取締役会決議日の直前営業日までの直近 1 ヶ月の終値の単純平均値であれば、恣意性や特殊要因による短期的な株価の変動を排除することが期待でき、また、平成 29 年 11 月 14 日付の平成 29 年 12 月期第 3 四半期決算短信及び同日付の業績予想の修正後の客観的な市場取引によって形成された株価として当社の実態をより適正に表していると考え、算定根拠として合理的であると判断し、割当予定先と協議の上、決定しました。また、ディスカウント率については、当社と割当予定先との提携により、当社の企業価値の向上が見込まれているものの、割当予定先が本株式について中長期的に保有することを見込んでいることに伴う当社業績や事業環境変化等による価格下落リスクや直近の当社株式の市場株価の推移等を総合的に勘案し、両社で協議の上、決定しました。

なお、当該発行価格は、本第三者割当増資の取締役会決議日の直前営業日（平成 29 年 12 月 11 日）の終値 528 円に対し 4.36%のディスカウント、取締役会決議日の直前営業日までの 3 ヶ月間（平成 29 年 9 月 12 日から平成 29 年 12 月 11 日まで）における終値の単純平均値 602 円（円未満切捨て）に対し 16.11%のディスカウント、取締役会決議日の直前営業日までの 6 ヶ月間（平成 29 年 6 月 12 日から平成 29 年 12 月 11 日まで）における終値の単純平均値 601 円（円未満切捨て）に対し 15.97%のディスカウントとなっております。

当社は、当該発行価額については、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して算定されたものであり、会社法第 199 条第 3 項に規定されている特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

また、当社監査役 3 名全員（うち社外監査役 2 名）から、当該発行価額は、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、上記指針に準拠して算定されているこ

とから、特に有利な金額には該当しない旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行する当社普通株式の数は、2,970,200株(議決権数29,702個)であり、取締役会決議日(平成29年12月12日)における発行済株式数21,092,000株(議決権数210,889個)による希薄化率は14.08%(議決権ベースの希薄化率は14.08%)に相当いたします。但し、当社は、平成29年9月22日にも第三者割当増資により当社普通株式1,710,000株(議決権数17,100個)を発行しており、これと本第三者割当増資により発行する株式数2,970,200株(議決権数29,702個)を合算した株式数は4,680,200株(議決権数46,802個)になり、この場合の希薄化率は、平成29年9月22日の第三者割当増資の直前営業日における発行済株式数19,381,600株(議決権数193,785個)に対し、24.15%(議決権ベースの希薄化率は24.15%)に相当いたします。

本第三者割当増資により、株式の希薄化が生じることにはなりますが、前記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の資金使途に充当することで、当社事業の中長期的な発展を志向していく予定であることから、将来的に増大することが期待される収益力との比較において、希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。なお、割当予定先からは、中長期的に投資有価証券を保有する予定であり、当該株式の保有及び売却については実務上対応可能な限り市場及び当社の財務状況等に配慮して実施する方針であるとの説明を受けておりますので、流通市場への影響は少ないものと判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

割当予定先の概要は、上記「Ⅰ. 資本業務提携の概要 3. 提携の相手先の概要」に記載のとおりです。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「Ⅰ. 資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の理由」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、上記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行 5. 発行条件等の合理性 (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載のとおり、割当予定先より中長期的に保有の方針であるとの説明を受けています。また、売却に際しては株式会社東京証券取引所の定める譲渡の報告等のルールその他法令規則を遵守することを口頭にて確認しております。

また、当社は、割当予定先から、割当日より2年以内に本株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することについて、確約書を取得する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当予定先からは、出資者からの出資によって得られたファンド金額によって本株式に係る払込みに要する資金1,499百万円の確保ができる旨、口頭で説明を受けております。なお、当社としても、割当予定先の業務執行組合員であるREVICパートナーズの親会社であり割当予定先の出資者であるREVICのホームページ等の公表資料(地域経済活性化支援機構法第32条に基づく公表等)を確認した結果、割当予定先は、REVIC及びREVICパートナーズからの出資に加え、メガバンクを含む国内の主要な金融機関等からの出資により、本開示日現在29,050百万円のファンド金額規模を有していることを確認し、払込みに支障はないものと判断しております。

(5) 割当予定先の実態

割当予定先及びその役員並びに出資者、また、割当予定先の業務執行組合員であるREVICパートナーズ、及びその役員並びに出資者(以下「割当予定先等」といいます。)が、暴力団、暴力団員又はこれに準ずる者(以下「暴力団等」といいます。)である事実、暴力団等

が割当予定先等の経営に関与している事実、割当予定先等が資金提供その他の行為を行うことを通じて暴力団等の維持、運営に協力若しくは関与している事実及び意図して暴力団等と交流を持っている事実の有無について、第三者機関であるリアル・レピュテーション・リサーチ株式会社(東京都港区麻布十番一丁目2番3号 代表取締役:水田旭)に調査を依頼し、受領した報告書にて確認しております。当該報告書においては、調査方法から調査結果に至るまでの過程についても記載しており、当社は、当該報告書が信頼に足るものと判断しております。

なお、割当予定先の出資者が上場企業もしくはその親会社为上場企業である場合には、上記の第三者機関への調査依頼に代えて、当社は、各社の直近の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載された反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認することにより、割当予定先等が反社会的勢力との関係を有していないものと判断し、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

7. 大株主及び持株比率

| 募集前 (平成 29 年 12 月 12 日現在) | | 募集後 | |
|------------------------------|--------|---------------------------|--------|
| 間下 直晃 | 20.71% | 間下 直晃 | 18.16% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 16.05% | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 14.07% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 5.41% | 地域中核企業活性化投資事業有限責任組合 | 12.34% |
| トミーコンサルティングインク | 3.22% | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 4.74% |
| エムスリー株式会社 | 1.72% | トミーコンサルティングインク | 2.83% |
| 楽天証券株式会社 | 1.52% | エムスリー株式会社 | 1.51% |
| 高田 雅也 | 1.42% | 楽天証券株式会社 | 1.33% |
| 岩本 良太 | 1.17% | 高田 雅也 | 1.25% |
| 株式会社ミライト | 1.14% | 岩本 良太 | 1.03% |
| ブイキューブ社員持株会 | 1.02% | 株式会社ミライト | 1.00% |

(注) 1. 募集前の持株比率は、平成 29 年 6 月 30 日現在の株主名簿をもとに、平成 29 年 9 月 6 日発表の第三者割当増資において、割当先であるひふみ投信マザーファンドが保有する株式を日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)にて保管しているものとして作成しています。

2. 上記の比率は、単位未満の端数の小数点以下第 3 位を四捨五入しております。

8. 今後の見通し

上記「I. 資本業務提携の概要 5. 今後の見通し」をご参照ください。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 過去3年間の業績（連結）

| 決算期 | 平成26年 12月期 | 平成27年 12月期 | 平成28年 12月期 |
|---|---------------|---------------|---------------|
| 売上高（千円） | 4,681,406 | 6,083,621 | 7,239,838 |
| 営業利益（千円） | 403,361 | 348,001 | 36,463 |
| 経常利益又は経常損失（△）（千円） | 594,946 | 179,679 | △197,101 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失（△） （千円） | 261,846 | 93,752 | △527,480 |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当 たり当期純損失金額（△）（円） | 14.33 | 5.01 | △27.58 |
| 1株当たり配当金（円） | — | — | — |
| 1株当たり純資産額（円） | 223.78 | 227.72 | 186.94 |

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成29年12月12日現在）

| | 株式数 | 発行済株式数 に対する比率 |
|-------------------------|-------------|------------------|
| 発行済株式数 | 21,092,000株 | 100.00% |
| 現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数 | — | — |
| 下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数 | 2,560,000株 | 12.14% |
| 上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数 | — | — |

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

| | 平成26年 12月期 | 平成27年 12月期 | 平成28年 12月期 |
|----|---------------|---------------|---------------|
| 始値 | 1,900円 | 797円 | 1,019円 |
| 高値 | 2,210円 | 1,481円 | 1,579円 |
| 安値 | 559円 | 640円 | 605円 |
| 終値 | 784円 | 1,015円 | 650円 |

(注) 1. 株価は、平成27年7月22日から東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2. 当社は、平成27年1月1日付で1株につき2株、平成28年1月1日付で1株につき2株の割合でそれぞれ株式分割を行いました。平成26年12月期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、各株価を記載しております。

② 最近6か月間の状況

| | 平成29年 6月 | 平成29年 7月 | 平成29年 8月 | 平成29年 9月 | 平成29年 10月 | 平成29年 11月 |
|----|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|
| 始値 | 586円 | 593円 | 618円 | 598円 | 637円 | 659円 |
| 高値 | 638円 | 680円 | 646円 | 654円 | 667円 | 664円 |
| 安値 | 576円 | 566円 | 528円 | 535円 | 613円 | 532円 |
| 終値 | 588円 | 621円 | 598円 | 637円 | 658円 | 565円 |

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

③ 発行決議日前営業日株価

| | 平成29年12月11日 |
|----|-------------|
| 始値 | 524円 |
| 高値 | 532円 |
| 安値 | 521円 |
| 終値 | 528円 |

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 第三者割当による第15回新株予約権（行使価額修正条項付）

| | |
|------------------------------|---|
| 割 当 日 | 平成28年4月15日 |
| 発 行 新 株 予 約 権 数 | 30,000 個 |
| 発 行 価 額 | 新株予約権1個当たり634円（総額19,020,000円） |
| 発行時における調達予定資金の額 （差引手取概算額） | 4,494,020,000 円 |
| 割 当 先 | メリルリンチ日本証券株式会社 |
| 募集時における発行済株式数 | 18,919,200 株 |
| 当該募集による潜在株式数 | 潜在株式数：3,000,000 株 上限行使価額はありませぬ。 下限行使価額は1,196 円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は3,000,000 株です。 |
| 行 使 価 額 | 当初行使価額 1,494 円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の91%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。 |
| 現時点における行使状況 | 行使済株式数：440,000 株 |
| 現時点における調達した資金の額 （差引手取概算額） | 526,440,000 円 （第15回新株予約権30,000個の内、4,400個が行使済） |
| 発行時における支出予定時期 | 将来の新技术や新機能へのソフトウェア開発投資に係る費用：平成28年4月～平成29年12月 成長投資のための買収資金確保に係る費用：平成28年7月～平成30年12月 運転資金に係る費用：平成28年4月～平成30年12月 |
| 現時点における充当状況 | 当初の資金使途である「将来の新技术や新機能へのソフトウェア開発投資」は、526百万円を充当しております。また、当社の株価は行使条件となる株価を下回る状況が続いており、残りの充当予定額を調達できない状況となっております。平成29年12月12日の当社取締役会決議により、平成29年12月28日に残存する本新株予約権の全てを取得し消却する予定です。 |

② 第三者割当増資（新株式発行）

| | |
|-----------------|--|
| 割 当 日 | 平成29年9月22日 |
| 発 行 新 株 式 数 | 普通株式 1,710,000 株 |
| 発 行 価 額 | 1株につき582円 |
| 調達資金の額（差引手取概算額） | 986,220,000 円 |
| 割 当 先 | ひふみ投信マザーファンド |
| 募集時における発行済株式数 | 19,381,600 株 |
| 当初の資金使途及び支出予定時期 | ソフトウェア開発費用： 平成29年10月～平成31年9月 |
| 現時点における充当状況 | 当初の資金使途である「ソフトウェア開発費用」に、123百万円を充当しております。 |

11. 発行要項

本株式の発行要項につきましては、末尾に添付される別紙「株式会社ブイキューブ 募集株式の発行要項」をご参照下さい。

Ⅲ. 主要株主の異動

1. 異動が生じる経緯

本第三者割当増資により発行される新株式 2,970,200 株の全てが地域中核企業活性化投資事業有限責任組合に割り当てられるため、以下のとおり、当社の主要株主に異動が生じることになります。

2. 異動する株主の概要

| | | |
|-----|-----------|--|
| (1) | 氏名 | 地域中核企業活性化投資事業有限責任組合 |
| (2) | 所在地 | 東京都千代田区大手町一丁目 6 番 1 号 |
| (3) | 代表者の氏名・役職 | 業務執行組合員 REVIC パートナーズ株式会社 代表取締役 中桐 悟 |
| (4) | 設立根拠等 | 投資事業有限責任組合契約に関する法律 |

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権に対する割合

| | 議決権の株 (所有株式数) | 総株主の議決権の 数に対する割合 | 大株主順位 |
|------------------------------|---------------------------|---------------------|-------|
| 異動前 (平成 29 年 12 月 12 日現在) | — | — | — |
| 異動後 | 29,702 個 (2,970,200 株) | 12.35% | 第 3 位 |

- (注) 1. 議決権の所有割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入して記載しております。
2. 異動前の議決権所有割合は、平成 29 年 12 月 12 日現在の総株主の議決権の数 210,889 個を分母とし、異動後の議決権所有割合は、当該 210,889 個に、本第三者割当増資に伴い増加する議決権の数 (29,702 個) を加えた議決権の数 (240,591 個) を分母として計算しております。

4. 異動予定年月日

平成 29 年 12 月 28 日

5. 今後の見通し

地域中核企業活性化投資事業有限責任組合の保有方針については、前記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行 6. 割当予定先の選定理由等 (3) 割当予定先の保有方針」をご参照ください。

以 上

株式会社ブイキューブ
募集株式の発行要項

- | | |
|-------------------------|---|
| 1. 募集株式の数 | 当社普通株式 2,970,200 株 |
| 2. 払込金額 | 1株につき 505 円 |
| 3. 払込金額の総額 | 1,499,951,000 円 |
| 4. 増加する資本金及び 資本準備金の額 | 資本金 金 749,975,500 円 資本準備金 金 749,975,500 円 |
| 5. 申込日 | 平成29年12月28日 |
| 6. 払込期日 | 平成29年12月28日 |
| 7. 募集又は割当方法 | 第三者割当による |
| 8. 割当先及び割当株式数 | 地域中核企業活性化投資事業有限責任組合 2,970,200 株 |
| 9. 払込取扱場所 | 株式会社三菱東京UFJ銀行 銀座通支店 |
| 10. その他 | ①上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 ②その他第三者割当による株式の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役 社長に一任する。 |

以上